

# 令和元年10月 変わります! クルマの税

(自家用乗用車に限る)



CAR TAX

## CHANGE 1

新車の「自動車税」が毎年減税!  
年間最大4,500円減税!  
(登録車に限る)

## CHANGE 2

「自動車取得税」が廃止!  
導入される「環境性能割」は  
1年間※1%分軽減!  
※2019年10月1日～2020年9月30日まで

詳しくは   <https://www.car-tax.go.jp>



## CHANGE 1



全排気量での引き下げは  
1950年の創設以来初!

(自家用乗用車に限る)

## 新車の「自動車税」が毎年減税!

- 2019年10月以降に購入(※)する新車登録車から、「自動車税」が毎年減税になります。
- 2,000cc以下のコンパクトカーほど減税額が大きく、この排気量では年間最大4,500円、10~15%程度の毎年減税となります。

(※) 10月1日以降に  
初回新規登録を受けた場合



| 排気量                  | 引下げ前の税率   | 引下げ後の税率 (引下げ額)      |
|----------------------|-----------|---------------------|
| 1,000 cc以下           | 29,500 円  | 25,000 円 (▲4,500円)  |
| 1,000 cc超 1,500 cc以下 | 34,500 円  | 30,500 円 (▲4,000円)  |
| 1,500 cc超 2,000 cc以下 | 39,500 円  | 36,000 円 (▲3,500円)  |
| 2,000 cc超 2,500 cc以下 | 45,000 円  | 43,500 円 (▲1,500円)  |
| 2,500 cc超 3,000 cc以下 | 51,000 円  | 50,000 円 (▲1,000円)  |
| 3,000 cc超 3,500 cc以下 | 58,000 円  | 57,000 円 (▲1,000円)  |
| 3,500 cc超 4,000 cc以下 | 66,500 円  | 65,500 円 (▲1,000円)  |
| 4,000 cc超 4,500 cc以下 | 76,500 円  | 75,500 円 (▲1,000円)  |
| 4,500 cc超 6,000 cc以下 | 88,000 円  | 87,000 円 (▲1,000円)  |
| 6,000 cc超            | 111,000 円 | 110,000 円 (▲1,000円) |

### ここがポイント!

一度だけでなく、保有期間  
を通じて毎年減税された  
税率が適用!



## CHANGE 2



(自家用乗用車に限る)

## 「自動車取得税」が廃止! 導入される「環境性能割」は1年間、1%分軽減!

- 消費税率が10%に引き上がる10月に「自動車取得税」が廃止され、自動車の燃費性能等に応じて課税される購入時の税(環境性能割)が導入されます。

2019年9月未まで

自動車取得税

登録車 3%

軽自動車 2%

廃止、燃費性能に  
応じた課税へ

2019年10月以降

環境性能割

登録車 0~3%

軽自動車 0~2%

### ここがポイント!

燃費のいいクルマほど  
税が軽減!



- 2019年10月1日~2020年9月30日までの1年間は「環境性能割」の税率から1%分軽減されます。新車と中古車ともに対象です。

### ここがポイント!

1年間は1%分軽減!



| 登録車               | 2019年4月1日~<br>9月30日<br>(自動車取得税) | 2019年10月1日~<br>2021年3月31日<br>(環境性能割) |
|-------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
| 電気自動車(※)          | 非課税                             | 0%                                   |
| 2020年度燃費基準+40%達成車 | 非課税                             | 0%                                   |
| 2020年度燃費基準+30%達成車 | ▲50%                            | 1.5%                                 |
| 2020年度燃費基準+20%達成車 | ▲50%                            | 1.5%                                 |
| 2020年度燃費基準+10%達成車 | ▲25%                            | 2.25%                                |
| 2020年度燃費基準達成車     | ▲20%                            | 2.4%                                 |
| 上記以外の自動車          | —                               | 3%                                   |

環境性能が  
高い車の非課税は  
しっかり維持

自動車取得税  
と比べ軽減

10月1日~2020年9月30日は基本税率から▲1%分軽減

| 軽自動車              | 2019年4月1日~<br>9月30日<br>(自動車取得税) | 2019年10月1日~<br>2021年3月31日<br>(環境性能割) |
|-------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
| 電気自動車(※)          | 非課税                             | 0%                                   |
| 2020年度燃費基準+40%達成車 | 非課税                             | 0%                                   |
| 2020年度燃費基準+30%達成車 | ▲50%                            | 1.0%                                 |
| 2020年度燃費基準+20%達成車 | ▲50%                            | 1.0%                                 |
| 2020年度燃費基準+10%達成車 | ▲25%                            | 1.5%                                 |
| 2020年度燃費基準達成車     | ▲20%                            | 1.6%                                 |
| 上記以外の自動車          | —                               | 2%                                   |

※電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル車

※上記燃費性能に加え、2020年排出ガス基準50%低減達成率又は2005年排出ガス基準75%以上低減達成率(★★★)に限る

※自家用乗用車の場合

さらに!

## 「エコカー減税」、「グリーン化特例」が延長!

### エコカー減税

自動車取得税:2019年4月1日~9月30日まで適用(10月1日に自動車  
取得税が廃止され、環境性能割が導入予定)

自動車重量税:2019年5月1日~2021年4月30日まで適用

### グリーン化特例

自動車税・軽自動車税:2019年4月1日~2021年3月31日まで適用  
(2021年4月1日からは新基準が適用)

- 特設サイト (<https://www.car-tax.go.jp>) では、変更点の解説動画、ポスター・チラシや減税額シミュレーション等のコンテンツもありますので、ぜひご利用ください。
- 実際の減税額は、自動車の車両価格、排気量や燃費達成度等によって異なります。具体的な車種における税額の詳細は、自動車販売店等にご相談ください。

本内容は2019年4月1日現在の法令に基づいたものです。